

土と健康

2022年 No.513

5・6月号

日本有機農業研究会

■ ゲノム編集トマトは受け取らない!

久田徳二

■ 新企画 タネまく人になる 「薬」を作る農家として

木村佳品

■ 第50回 通常総会報告



ゲノム編集ボイコット!

「植えない」「食べない」「もらわない」を呼びかけよう!

2020年12月、厚生労働省においてゲノム編集技術による「高GABAトマト」の届け出と、その受理が行われ、日本は世界でも最も早く、生で食べるゲノム編集作物を栽培・販売する国になってしまった。

このゲノム編集「高GABAトマト」(品種名「シシリアンルーージュハイギャバ」)は、筑波大学江面浩教授が研究開発し、サナテックシード株式会社とその親会社パイオニアエコサイエンス株式会社が普及、販売している。2020年12月からインターネット上で苗の無償配布の希望者を募り、2021年の初夏に約4000人に4本ずつの苗が配布され、各自の菜園等で栽培された。そして9月からはインターネット上で果実を販売するに至っている。

このような無責任な配布や販売に対し、日本消費者連盟や市民団体「遺伝子組み換え食品いらない! キャンペーン」、日本有機農業研究会、有機農業推進協会、全国有機農業推進協議会等が抗議し販売中止を要求した。また、ゲノム編集食品への表示の義務づけを国に要求する運動を行ってきた。日本消費者連盟等は、食品表示の起点となる「種苗」への「遺伝子操作(ゲ

ノム編集含む)の有無」の表示義務付けを要求する署名活動を行った。

そしてまた、2021年7月には、種苗や農産物、加工食品に「ゲノム編集でない」という表示を「OKシードマーク」によって自主的に表示する運動「OKシードプロジェクト」も始まっている(2021年7・8月号16頁参照)。ところが今度は、2021年9月、米国のSavor the States主催「ゲノム編集ウエビナー・セミナー」において竹下達夫パイオニアエコサイエンス株式会社/サナテックシード株式会社代表取締役会長は、ゲノム編集トマトの苗を2022年から福祉施設、2023年からは小学校に無償配布する計画があることを明らかにした。10月22日のシンポジウムでも同計画について語っている。

この計画に対しては、OKシードプロジェクトがすぐさま反応、抗議の署名と受け取り拒否を福祉施設や教育委員会等に働きかける運動が始まった。同プロジェクトは2022年1月27日、各地でのボイコット運動の広がりについて記者会見を行い(オンライン)、各地でのいっそこの反対活動と呼びかけている。

(久保田裕子)

ゲノム編集トマトは受け取らない!

北海道食といのちの会会長/北海道大学客員教授 久田徳二



子どもを使った人体実験に等しい行為

ゲノム編集トマトの開発・販売企業2社が昨年9月発表した計画

に、心の底から驚き、怒りさえ感じた。トマトを今年から福祉施設に、来年から小学校に配布するという計画である。

両社が反発を恐れて農協や市場への出荷を避け、「理解ある」農家・

消費者だけに売る戦略を当初からとっているのは知っていた。希望世帯への苗無償配布はそうした人びとを囲い込みたかったのだろうが、定着が少なかつたとみられる。もっと多くの人びとを確保したいと考えたに違いない。

ただ、ターゲットが子どもに向かうことは私たちの想定外だった。ゲノム編集生物の安全性など分からない小学生に苗から育てさせたら、疑問を持たず食べてしまうであろう。マイクに向かって「おいしい！」などと話すかもしれない。親も馴化される。動物実験もしていない食品で、子どもを使った人体実験をするに等しい。無責任を超えて、非人道的とも言える行為ではないか。

私たち「北海道食といのちの会」(30団体77個人加入)は、希望世帯への苗配布時から、両社に配布中止を、政府には安全性審査や環境影響評価、義務表示などの規制を求めてきた。しかし、彼らは方針不変と回答してきた。そのため、今回の子どもなどへの配布反対の声に耳も貸さないと予測。それなら配布先に「受け取らない」よう求めてはとの話に至った。

配布先は福祉施設と小学校というから、一部民営を除いてほとんどは市町村の管轄である。配布種苗を受け取るか否かには市町村長や教育長の判断が効き得る。これはむしろチャンス。住民の声に基づいて行政執行する義務のある人に要望すれば事態は変わり得る。

私たちは、要望に向けて理由を整理しようと学習し議論した。作成した「要望書」の結論は「ゲノム編集トマトを貴自治体内の福祉施設や教育施設が受け取らないことを強く要望」であるが、趣旨に次の点を列記している。

① オフターゲット現象がしばしば起き、毒性やアレルギー、がん誘発物質の発生が危惧される

② 抗生物質耐性遺伝子を用いるため、抗生物質耐性菌が増える危険がある

③ 栽培すれば花粉等の飛散が起こり、栽培種と交雑し、環境影響や農家への風評被害も懸念される

④ ゲノム編集生物の放出と食品応用について、日本政府は環境影響評価や食品としての安全性審査、表示も義務付けていない

⑤ 消費者団体、農民団体、食の安心安全を求めるNGOは、ゲノム編集生物放出と栽培、食品流通に強く反対している

道内全179市町村の長と教育長にアンケート実施

以上の要望書に自治体の対応についてのアンケートを付した。「ゲノム編集生物の種苗等を、開発・販売企業等から受け取らないでいただけませんか」と問い、「受け取らない」「受け取る」「その他」の3選択肢を提示し、コメントを自由に書いてもらうことにした。

要望・回答書は昨年12月1日に道内全179市町村の長と教育長宛てて郵送した。公立福祉施設は長が、小学校は教育長が所掌している。回答期限は年末としたが回答が遅いため、私たちは年明けから手分けして各自自治体に電話をかけた。担当者に話を聴き、要望書を散逸した自治体にはすぐ再送した。数度電話したり窓口に向いたり、地元議員や地元住民が一緒に動いて下さったり。

回答は漸増し、今年3月末までに134市町村(全体の74・9%)に達した。締切までに回答がない自治体は34(19%)。「回答しない」旨を電話で伝えてきた自治体は11(6・1%)だった。

回答の3選択肢のうち「受け取らない」を選択した自治体は39(回答134自治体の29・1%)、「受け取る」を選択した自治体はゼロ、「その他」選択は96(71・6%)だった(1自治体が「受け取らない」部局と「その他」の部局に分かれたので、自治体数では両方にカウントした)。

「受け取らない」自治体のコメントで最も多かったのは「(ゲノム編集トマトは)安全性が証明又は確認されていないため」という趣

旨のものだった。「安全安心な給食の提供、地元農産物の販売を進める」という回答も目立った。

「その他」自治体のコメントで最多は「企業からの要請がまだない」。「未定・検討中」「情報と知見が不足」「安全性・影響を見極める」などの趣旨が次いだ。「受け取らない」に近似したコメントも計10あった。

総じて、道内自治体のゲノム編集トマトへの懸念の大きさはつきり示されたと言える。また、多くの自治体が「予防原則」に立って安全未確認食品を避ける判断をしていることが浮き彫りになった。政府や道に聞くのではなく自治体自らが判断している自治体がほとんどであったことは評価すべきだ。このマトは自治体の責任と権限で判断すべき自治事務であることは言うまでもない。

「その他」回答の自治体に「未定・検討中」「情報不足」「安全性・影響を見極める」という趣旨のコメントが計57あった。ゲノム編集生物と規制ルールなどについて十分な情報がない背景がある。私たちの情報発信活動を強めることが求められていると感じた。

『タネを守ろう!』

そうだったのか 種子法廃止・種苗法改定

発行：日本の種子(たね)を守る会
2021年7月

編集：鈴木宣弘、久田徳二、杉山敦子
頒価 200円(税込)

ゲノム編集と食の安全、有機農業、種子法、種苗法にわたる22のQに、食の専門家や弁護士ら21人の精鋭が分かり易く答えるパンフ。

イラスト・図表満載。

mail: tane.mamorukai@gmail.com



私たちの会は4月5日、道庁にある道政記者クラブで集計結果を発表した。記者から「道外の運動との連携は?」「全国で集会などがあるか?」などの熱心な質問があった。この運動が広がりを見せるか注目している

ようだった。現在(4月11日)までに全国紙と道内紙の計3紙が記事を掲載してくれている。

「受け取らない」が全国へ広がれば規制強化も

この要望・調査活動を北海道で始めたのが昨年12月と早く、1月末に中間集計結果を公表したこともあって、他県のみなさんから「要望・回答書」の照会をいただいた。すでに徳島、熊本、香川、宮城などで県民が市町村に要望書を提出した。

4月初頭時点で、徳島県は「回答自治体34(全体の7割)。うち18(回答の53%)が「受け取らない」を選択。「受け取る」はゼロ。熊本県は「回答自治体16(全体の36%)。うち5(回答の31%)が「受け取らない」を選択。「受け取る」はゼロ」と聞く。3道県の傾向はかなり似ている。

私たちは、この運動が大きな手応えを得つつあると確信している。ゲノム編集についての不安と疑問を伝えれば、行政はそれを受け止め、種苗の受け取りを止めるか、少なくとも慎重になるのでは、との予想は外れなかった。

「受け取らない」が多く、「受け取る」がゼロに近い県が全国に広がれば、その先に「規制強化」や「流通断念」があるかも知れない。

久田徳二(ひさだ とくじ)プロフィール

名古屋生まれ。北海道大学農学部卒業後北海道新聞社に入社し、記者と編集委員を務める。93〜94年に米国カリフォルニア大で「持続可能型農業」を研究。2014年から北大客員教授。同社を定年退職した後、北星学園大学などで非常勤講師。北海道地域農業研究所参与、北海道農業ジャーナリストの会副会長なども務める。連続親子講座「あぐり大学」は北海道と農水省の食育表彰を受けた。「あぐり博士」と考える北海道の食と農(北海道新聞社)、「種子法廃止と食と農」(北海道地域政策調査会ブックレット)、「トランプ新政権とメガ協定の行方」(北海道農業ジャーナリストの会)、「こんな近くに!札幌農業」(共同文化社)など著書多数。